

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400376		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	〒807-1311 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧1969番地 TEL 0949-43-1753		
自己評価作成日	令和03年10月19日	評価結果確定日	令和04年01月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月13日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が自分らしい生活が送れるように、また出来るだけ家庭的な雰囲気の中で生活していただくため、職員は入居者様の生活歴や生活のペース、趣味、ADL等も理解した上で、自分の力が発揮出来るように過度な支援は行わずに出来ない部分だけを支援している。そのため、入居者様の状況・状態等を定期的にご家族様に報告し、認知症を患っていても自分らしい生活が送れるように職員と一緒にになって支援内容を考えている。昨年から新型コロナウイルスの影響で外食やドライブ等の外出支援、地域ボランティアの懇親受け入れは出来ていないが、その分入居者様が楽しいと感じられるレクリエーションを工夫している。食事においても誕生日会のメニューだけでなく、入居者様に食べたいメニューを聞いて特別メニューとして提供することもある。なごみでは地域の介護相談所としの役割も担っているので、地域と一緒に高齢者を支援していくような事業所を目指していく。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園風景が広がる、自然に恵まれた環境の中に、2005年3月に開設されたアットホームな雰囲気のグループホームである。提携医療機関の往診体制に加え、その他の医療機関、看護師との連携で安心の医療体制が整い、家族とも密に情報を共有している。職員が交代で作る美味しい料理を提供し、誕生会や行事の時には利用者の食べたいものを聞いて作る「特別メニュー」が食卓に並び、利用者に大変好評である。コロナ禍で、外出や地域交流は自粛しているが、ホーム周辺の散歩や草取り、花壇の手入れ等で気分転換を図り、少しでも活気のある日常となるよう工夫を重ねている。長く勤める職員が定着し、管理者を中心に、こまめな報告や親身な対応を行うことで、家族から「なごみを選んで良かった」と、感謝の声が寄せられている「グループホームなごみ」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	1 ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者様が住み慣れた地域の中で地域の一員として、自分らしく生き生きとし尊厳のある生活が出来るよう支援していく」という運営理念の下、職員は申し送りの中で入居者様の状態等を把握しながら支援している。	運営理念「入居者様が住み慣れた地域の中で地域の一員として、自分らしく生き生きとし尊厳のある生活が出来るよう支援していく」と、目標として「その人らしく明るくいつも笑顔で普通の暮らしを見やすい場所に掲示し、常に目にすることで共有し実践に繋げている。	
2	2 ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、昨年から地域交流は控えている。そんな中、個別支援における朝の散歩では、近隣住民と気軽に挨拶を交わすことが増えている。また買い物支援も行っており、限定的ではあるが、住み慣れた地域で生活出来るように努めている。	新型コロナ感染症対策の為、これまで行われてきた地域交流は自粛中であるが、ホーム周辺の散歩時に地域の方と挨拶を交わしたり、近所の店への買い物支援等、今できる範囲での交流に努めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隔年で開催していた「家族介護教室」も新型コロナウイルスの影響で開催出来ていない。一方で、介護相談所として認知症介護に関する相談を受けて地域に貢献している。		
4	3 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議も新型コロナウイルスの影響で事業所開催出来ていないが、毎回委員には事業所に関する情報等を郵送して意見を集約している。委員からの意見は職員に伝え、改善すべき所は改善し、入居者様が生活しやすい環境作りに取り組んでいる。	新型コロナ感染症対策の為、各委員に利用者の状況、事故、新型コロナウイルスの感染予防対策について等を記した議事を送付して意見を集約し、議事録にまとめる様式の書面開催としている。出された意見はサービス向上に活かしている。	
5	4 ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	以前と比較すると、訪問や電話等で行政との関わりは確実に増えている。内容としてはケアサービスや事業所に関する相談のほか、行政からは地域から出た意見等を事業所運営に活かしている。	管理者は、ホームの利用状況や事故があれば行政担当窓口に報告し、疑問点を相談する等、情報交換しながら連携を図っている。コロナ収束後には、行政からの委託事業「家族介護教室」や、地域包括支援センターとの協働事業等、地域福祉向上への取り組みを予定している。	
6	5 ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体的拘束未実施ミーティングを開催し、職員に身体的拘束のデメリット等について話をしている。また入居者様の状態等から身体的拘束を検討する場合、安易に拘束することがないよう徹底的に話し合い、身体的拘束をしないように心掛けている。	ミーティングの中で、身体拘束についての研修を実施し、禁止の対象となる具体的な行為について共通理解に努めている。身体的拘束適正化委員会は、各委員に議題を送付し、意見を集めることで開催としている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年間計画の中に高齢者虐待に関する研修を行っている。入居者様を介護する際は皮膚等に異常がないか確認し、入居者様が安心した生活が送れるように務めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
8	6 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業のパンフレットは閲覧出来るようにして理解が深められるようになっている。現在成年後見制度の利用を検討している対象者がいるので、制度の内容や手続等について説明をする予定である。	権利擁護の制度について、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。また、パンフレットや資料を用意し、職員が閲覧できるように取り組み、制度の理解を深めている。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際はご家族様が理解出来るように説明している。説明の途中、もしくは説明後であってもご家族様から質問等があれば十分に時間を取って詳しく説明をしている。改定の時もまず文書で伝えた後、来訪時に改めて説明を行った上で契約書に署名捺印をもらうようにしている。		
10	7 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱を設置して、ご家族様からの意見を聞くようにしている。また口頭による意見に対してもしっかりと耳を傾け、入居者様の支援や事業所の運営に反映している。	以前は家族の面会も多く、その都度コミュニケーションを取って意見や要望を聞くことが出来ていたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、制限のある面会になっている中、より家族に目を向けて電話等でこまめに報告、連絡、相談を行い、ホーム便り「長生き 生き」を送付して、利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング以外でも職員から入居者様の支援内容や業務に関する意見等が上がれば話を聞くようにしている。意見に対して実践出来るものは出来る限り実践して、職員から意見を出しやすく、かつ働きやすい環境に配慮している。	月1回、ミーティングを開催し、できるだけ全員参加で行われ、職員の意見や要望、心配な事等を話し合い、活発な意見交換が出来ている。出された意見はホーム運営や介護サービスに反映させている。また、毎日の申し送りの中で職員の気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	、どうしたら職場環境が良くなっていくか、定期的に職員の意見を聞くようにしている。		
13	9 ○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、性別や年齢等の制限を行っていない。既存職員に対しては積極的に有給休暇が消化出来るように勤務表を作成したり、ゆとりが持てるような体制で入居者様の支援にあたれるように配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先して採用している。職員の休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい職場である。「介護は人である」と捉え、職員一人ひとりの人間性を尊重し、ゆとりを持って利用者の介護に取り組み、利用者の穏やかな暮らしの支援に繋げている。	
14	10 ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	身体拘束未実施や高齢者虐待防止の研修を定期的に開催することで職員を教育している。事業所では以前から職員の言葉遣いが問題となっているが、不適切なところがあればその場で注意・指導している。	利用者の人権を尊重した介護の在り方について職員間で話し合い、特に言葉遣いや声の大きさ、優しい対応等に配慮している。散歩をしたい、新聞を読みたい、花植え等が好きな人等、一人ひとりのその人らしさを大切にした支援を心がけている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルの感染拡大の影響で外部研修に参加する機会はなかったが、その分事業所内研修で職員の知識や技術の向上に努めている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で外部と交流する機会はなかったが、オンライン等で研修に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接の時に出来るだけ本人に来訪をお願いし、来訪出来ない時は管理者が訪問している。初回面接は挨拶程度にして、その後の面接で生活で困っていることや要望などを聞くようにしている。出来るだけ本人から話を聞くため、管理者から無理な質問はしないようにしている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時にホームや職員の雰囲気を感じていたいた後で、グループホームの概要や支援内容等を説明している。見学や説明を通して、改めてご家族様から要望があれば、ホームや職員に対する希望や要望等を聞き取るようにして、少しづつ関係が構築出来るように心掛けている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況・状態等がグループホームに適さないと判断した時は、管理者から他のサービスの内容等を説明している。その時は管理者から他のサービス事業所に連絡して協力をお願いしている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の残存機能を把握し、必要以上の支援をしないようにしている。また掃除やリネン交換など職員と一緒に出来ることがあれば一緒にすることをしている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は管理者、もしくは職員から入居者様の状況・状態等を報告している。その上でご家族様と職員が同じ立場に立って今後の支援内容等を一緒に考えている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
22	11 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響で対面での面会は出来ないが、ドアを挟んでの面会や電話、手紙などでご家族様や知人、友人の関係が途切れないようお願いしている。	コロナ禍以前は、家族や友人、知人の面会も多く、毎月一時帰宅して家族と過ごすことを楽しみにしていた利用者もおられたが現在は自粛してもらっている。コロナ禍の中でも、ドアを挟んでの面会や電話、手紙のやり取りなどで、馴染みの方々との関わりが途切れないよう取り組んでいる。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様には掃除やテレビ体操に毎日参加してもらって一緒に時間を過ごすようにしている。また趣味や関心事を通じて、職員が間に入って入居者様同士の距離が近くなるように努めている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族様から相談があれば管理者が対応している。相談内容によっては他事業所への紹介をしている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
25	12 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から入居者様と会話を交わして要望や意向等を聞き取り、それらを職員間で共有しながら支援に常げるようになっている。聞き取りの出来ない入居者様に対しては表情等で想いを汲み取る努力をしている。またご家族様にも聞き取りを行っている。	職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向を聞き出し、職員間で情報を共有し、その人らしい暮らしの支援を行っている。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いに近づく努力を続けている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホームで支援するにあたって、本人やご家族様から得た情報だけでなく、利用していた介護サービス関係者からも情報を収集している。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は常に入居者様の心身状態や生活の様子を観察し、個人記録に記載することで職員間で情報を共有している。		
28	13 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで入居者様の状態等の意見を出し合いモニタリングをしている。入居者様の状態等は管理者からご家族様に報告し、気になる事案や要望等を確認した上で介護計画書を作成している。また急変時や状態の重度化が進行した場合は医師に相談して介護計画書を作成することもある。	ケアマネージャーは、利用者、家族の意見や要望、気になる事等を丁寧に聴き取り、毎月のミーティングで職員の意見を集約して検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。昨年度から、「課題整理統括表」を付けてモニタリングを行い、利用者の状態の推移を見える化し、介護計画に反映している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の様子は個人記録に記載している。これ以外にも介護支援専門員が気付いたことは支援経過記録票に記録し、職員と情報を交換しながら介護支援の内容を変更したり、介護計画書の見直し・変更に活かしている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況・状態に照らし合わせて、介護計画書に記載していくなくても本人、もしくはご家族から話があれば柔軟に対応している。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの慰問や行き慣れた場所への外出、行事への参加、ご家族様や友人等の面会等が制限されたため、地域資源を活用した支援は出来ていない。		
32	14 ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所で依頼しているかかりつけ医以外で、昔から受診している病院があれば診察をお願いしている。外来受診は基本ご家族様にお願いしているが、業務に支障がない程度で管理者も付き添いがある。歯科についても協力機関にお願いし、必要があれば往診に来てもらっている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、馴染みのかかりつけ医受診は家族対応でお願いしているが、職員が同行することもある。協力医療機関の医師の往診体制と訪問看護師の週1回の健康チェック、介護職員の連携で安心の医療体制が整っている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師は週1日の勤務だが、管理者が入居者様全員の生活の様子や変化等を報告して情報共有している。看護師には健康チェックのほか、気になることがあれば報告してもらい、必要があれば受診に繋ぐようにしている。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時は定期的に相談員に連絡し状態を確認している。必要があれば医師に話を聞くこともある。また状態変化で入院をお願いする時は相談員にアセスメントを提供し、その後も訪問を重ねて状態・状況等を報告することで関係を構築するようにしている。		
35	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時にグループホームで出来る支援内容として重度化に関する指針を説明している。出来るだけグループホームで過ごせるように本人、またはご家族様と話をして支援している。終末期に関しては対応していないが、入居者様がそのような状態になった場合は管理者が病院に話をして対応をお願いするようにしている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に利用者、家族に説明している。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医の意見を聞きながら方針を確認し、ホームで対応できる最大限まで支援を行い、出来るだけ長くホームで安心して過ごしてもらえるよう、環境整備に取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故等があってもすぐに職員が手当出来るように、事務所に応急手当講習テキストを置いて閲覧出来るようにしている。緊急時の対応も電話機の上に事務所にマニュアルを掲示している。		
37	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害や土砂災害に関する避難確保計画を見直し、マニュアルは職員が閲覧出来るようにしている。平時で入居者様を安全に避難させることができるように繰り返し避難訓練をしているが、地域から参加される方がいないので地域との協力関係の構築は急務である。	自主防災組織による避難訓練を毎年2回実施し、夜間想定では、夜勤者1名で9人の利用者を安全に避難場所に誘導することの難しさを実感し、夜勤者による真剣な避難誘導の訓練を繰り返し行っている。非常時に備えて、非常食、飲料水も用意している。水害、土砂災害に関する避難確保計画を見直し、マニュアルを閲覧することで周知を図っている。	コロナ収束後に、災害時における地域との協力関係の構築に取り組んでいく事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
38	17 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の不適切な声掛けや言葉遣いが身体的拘束や虐待、認知症の進行に繋がる可能性があることを意識しながら入居者様の対応にあたっている。まだ不適切な対応が見られることがあるので、もっと職員同士で注意出来るような環境にしなければならない。	ミーティングや申し送りの中で、利用者一人ひとりのその人らしさを大事にすることを常に確認している。利用者を敬い、親しみを持ちながら丁寧な言葉で接するように心がけている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し周知を図っている。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で何か要望があれば入居者様から話が出来るようにして入居者様とコミュニケーションをとるようにしている。会話の難しい入居者様も仕草や表情等から何をしてほしいのか、何がしたいのかといった想いを汲み取るように努めている。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様が自分のペースで過ごせるように、職員は業務や自分の都合で入居者様を支援しないようにしている。また入居者様から要望があれば散歩に出たり、ホーム周辺の草むしりを一緒にしている。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出に限らず、職員は日頃から入居様の身だしなみに注意している。化粧が出来る、着たい洋服を着る入居者様は自分で身だしなみを整えてもらっている。		
42	18 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備を入居者様と一緒にすることはないが、誕生日会やその他の行事で入居者様の食べたい物を聞いたり、入居者様と一緒に買い物に出掛けて食材を選んでもらって食事を提供することがある。食後は入居者様の役割として食器を下膳してもらっている。	食材の買い出しを行い、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。誕生日会や敬老会等の行事の時には、利用者に食べたいものを聞いて作る「特別メニュー」をテーブルに並べ、いつもと違うご馳走を楽しんでもらい、利用者にも好評である。食後の下膳等、残存機能に応じて行ってもらっている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様のADLに応じた形態で食事を提供している。食事・水分摂取量は個人記録に記載しており、摂取量が確保されていない入居者様には補食等を提供している。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをして清潔保持に努めている。歯科往診で指摘された入居者様は、医師に指示に従った口腔ケアを実施している。		
45 19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄はチェック表で把握している。安易に排泄備品を使わないよう、重度化の入居者様であってもトイレで用を足す支援を心掛けている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、要介護5の方も日中は職員2人体制でトイレでの排泄の支援を行っている。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤でコントロールすることもあるが、纖維物の多い食材を使った食事を提供したり、軽い運動等で排便を促す支援を行っている。また間食で乳製品を提供して排便を促すこともある。		
47 20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はグループ分けで対応しているが、入居者様から要望があれば臨機応変に対応している。重度化の入居者様は職員2名で対応し、湯船につかってもらっている。入浴介助の時は入居者様とコミュニケーションをとるようにしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週2回を基本として支援している。重度化の方も職員が2名で対応し、全員浴槽に浸かってもらい、ゆっくりとお風呂の時間を楽しんでもらっている。入浴を拒む利用者については、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けを行う等、無理強いのない支援に取り組んでいる。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	普段の生活を観察しながら入居者様に休息を促すことがあるが、決して職員の都合にならないようにしている。消灯時間は21時であるが、本人の思いや状態を観察しながら臨機応変に対応している。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導をお願いしている入居者様には報告書の指導内容欄にアドバイスを書いてもらっている。状態変化によって新しい内服薬が処方された場合、薬剤師に用法や副作用等について確認を取るようにしている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の残存機能を活かして、出来ることを日課や役割として職員と一緒にしている。またゲームや散歩、花壇の手入れなど個別の支援も行い、刺激のある、笑顔の絶えない支援を行っている。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響でドライブや外出等の支援は出来ていないが、散歩や草むしり、花壇の手入れ等で気分転換を図っている。また病院受診や買い物に同行してもらうなど、少しでも刺激のある時間を過ごしてもらえるようにしている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、外出は控えているが、病院受診やホーム周辺の散歩は継続して行っている。また、近所のお店に本を買いや花の苗を選びに行く等、個別の外出を支援している。天気の良い日には外に出て外気浴を楽しむ等、気分転換を図っている。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は事業所が管理しているが、管理出来る入居者様には本人に金銭管理してもらっている。買い物の要望があれば付き添い、見守りの中で入居者様に支払いをさせている。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話をかける要望はないが、ご家族や友人から電話がかかってきた場合は取り継いでいる。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまぬくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの大窓から外を見渡せることが出来る。ホームの周辺は田んぼなので、稻の生育を見ながら季節を感じることが出来る。またリビングの天井には天窓があり、天気の良い日は自然光が差し込んで、温かみのある空間を感じることが出来るようになっている。	田園地帯が広がる自然環境の中に建つ木造平屋建ての建物の室内は明るく、清掃も行き届き、利用者が快適に過ごすことのできる共用空間である。天井の天窓から差し込む自然光で温かみのあるリビングルームの窓からは広大な田んぼを眺めることができ、季節毎の変化を感じられる環境である。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様は自分にとって居心地のいい場所で過ごしている。仲のいい入居者様はリビングや廊下に設置しているソファに座って会話をしたり、テレビを見て楽しく過ごしている。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居者様の家であるという観点から、本人にとって生活環境が大きく変わらないよう家族様には本人の使い慣れた物を持参するようお願いしている。	利用者の馴染みの家具や寝具、家族の写真等を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、利用者が馴染みの物に囲まれて安心して過ごすことが出来るような環境を整えている。また、室内は、清掃が行き届き、明るい環境の中で、面会者も寛げる落ち着いた雰囲気の居室である。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には入居者様の表札をつけている。また浴室やトイレ等にも標識をつけるなど、生活する上で入居者様が混乱せず、安心出来るように配慮している。		